

## 第40回教育研究評議会議事録

I 日 時 平成19年4月19日(木) 14時00分～15時45分

II 会 場 5階大会議室

III 出席者 議 長 岩崎学長  
評 議 員 工藤、腰塚、泉、波多野、吉武、谷川、山田、水林、坪井、江口、  
赤平、田中、田瀬、清水、中山、山田、北脇、宮本、林、岡本、  
海老原、大塚、野村、西川、吉田、石井、植松、宇川、辻中、五十殿、  
吉川、本澤、石田、守屋、佐藤、KAISER、塩尻、板野

IV 配付資料

第39回教育研究評議会議事録(案)	[審議資料1]
学長選考会議委員の選出について	[審議資料2]
名誉教授候補者名簿	[審議資料3]
国立大学法人筑波大学学群学則(抜粋)	[審議資料4]
学生の懲戒について(報告)	[回収資料-1]
筑波大学大学院における研究科間デュアルディグリープログラム について(案)	[審議資料5]
国立大学法人筑波大学学生の懲戒に関する規程(抜粋)	[審議資料6]
平成19年度調査委員会委員名簿(案)	[回収資料-2]
研究公正委員会委員の推薦について	[審議資料7]
平成19年度教育研究評議会構成員一覧	[報告資料1]
平成20年度概算要求等に係る今後のスケジュール(案)	[報告資料2]
FAIR(新財務会計システム)運用委員会等の設置について	[報告資料3]
平成19年度営繕事業について	[報告資料4]
アスベスト(石綿)対策工事の完了について	[報告資料5]
第16回国立大学法人筑波大学経営協議会議事次第	[報告資料6]
速報つくば2007号外	[席上配付資料]

議事に先立ち、岩崎学長から、新任等評議員及び新任部長の紹介があった。

次いで、同学長から、席上配付資料に基づき、平成19年度の本学の運営に対する所信が述べられた。

V 議事

[審議]

1 第39回教育研究評議会議事録の確認について

第39回教育研究評議会議事録(案)は原案どおり承認された。

## 2 学長選考会議委員の選出について

岩崎学長から、審議資料2に基づき、学長選考会議の役割・構成及び任期について説明があった。

次いで、工藤副学長から、教育研究評議会選出の学長選考会議委員11名のうち、8名が本年3月31日をもって教育研究評議会評議員の任期が満了し、また、1名が役職異動により理事となったため、本日はこれら9名分の新たな学長選考会議委員の選出を投票により行いたい旨の提案があり、承認された。

引き続き、佐藤総務・企画部長から、投票方法及び開票の立会人として、田中附属図書館副館長並びに多田病院総務部長を指名する旨説明があった。

以上の説明を踏まえ投票が行われ、開票の結果、以下の9名が教育研究評議会選出の学長選考会議委員として選出された。

- ・ 赤平 昌文 数理物質科学研究科長
- ・ 江口 隆裕 ビジネス科学研究科長
- ・ 大塚 藤男 医学群長
- ・ 清水 一彦 人間総合科学研究科長
- ・ 田瀬 則雄 生命環境科学研究科長
- ・ 田中 二郎 システム情報工学研究科長
- ・ 坪井 美樹 人文社会科学研究科長
- ・ 中山 伸一 図書館情報メディア研究科長
- ・ 野村 良和 体育専門学群長

(五十音順)

## 3 名誉教授の選考について

波多野副学長から、国立大学法人筑波大学名誉教授称号授与規則第5条第1項に基づき、各博士課程研究科長から学長あてに37名の名誉教授候補者の推薦があったこと、及び同規則第5条第2項に基づき、学長からその選考が教育研究評議会に付議され、同規則第6条に基づき、本評議会においてその資格を審査し選考を行う旨の説明があった。

次いで、同副学長から、審議資料3に基づき、37名の候補者について、名誉教授候補者として推薦されるに当たっての適用条項等の説明があった。

引き続き、工藤副学長から、本件については、同規則第4条第1号の資格を満たす33名を名誉教授として選考すること、同規則第4条第2号に該当するとして推薦のあった4名については選考の対象外とすること、及びかねてから第4条第2号の厳格な運用について意見の出されていた同規則について見直しを行うことの3点に分けて審議願いたい旨の説明があり、審議の結果、それぞれについて、異議なく承認された。

## 4 学生の懲戒について

岩崎学長から、審議資料4に基づき、学群学生の懲戒を行う場合は、国立大学法人筑波大学学群学則に基づき、教育研究評議会の議を経ることとなっている旨及び体育専門学群長から懲戒の発議のあった事案について、同学則第60条第3項に基づき設置した調査委

員会において調査を行い、学長に対して調査報告書が提出された旨説明があった。

引き続き、調査委員会委員長である腰塚副学長から、回収資料－1に基づき、同委員会の審議結果について説明があり、審議の結果、原案どおり「停学3か月」とすることが承認された。

#### 5 筑波大学大学院における研究科間デュアルディグリープログラムについて

工藤副学長から、審議資料5に基づき、本プログラムの趣旨、概要、及び履修プログラムについて説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

合志監事から、本プログラムにおける授業料等の徴収のあり方及びその積算根拠の検討状況について質疑があり、同副学長から、授業料等については博士後期課程のみで徴収することとする旨、及び積算根拠については、本プログラム全体の観点から検討を行っている段階である旨の説明があった。

#### 6 平成19年度筑波大学学生の懲戒に関する調査委員会の構成について

腰塚副学長から、審議資料6及び回収資料－2に基づき、同委員会の構成、及び国立大学法人筑波大学学生の懲戒に関する規程第2条第2項第2号に規定される、学長が教育研究評議会の意見を聴いて指名する同委員会委員の候補者について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

#### 7 研究公正委員会委員の推薦について

水林副学長から、国立大学法人筑波大学研究公正規則第5条第1項第3号に規定される教育研究評議会から推薦する2名の同委員会委員について、審議資料7のとおり推薦することとしたい旨の説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

### 〔報告〕

#### 1 平成19年度教育研究評議会評議員について

岩崎学長から、報告資料1に基づき、平成19年度教育研究評議会評議員について報告があった。

#### 2 平成20年度概算要求等について

泉副学長から、報告資料2に基づき、平成20年度概算要求のスケジュール及び概算要求に向けた作業に当たっての留意点等について報告があった。

次いで、本学は新規の特別教育研究経費の獲得に努める必要がある旨、及び新規の要求を検討している部局等については、概算要求に向けた作業並びに文部科学省への事前説明等に協力願いたい旨の要請があった。

岩崎学長から、特別教育研究経費について、新たな申請を積極的に行うよう指示があり、また、文部科学省への事前説明を行う際の留意点について説明があった。

#### 3 FAIR（新財務会計システム）運用委員会等の設置について

泉副学長から、報告資料3に基づき、FAIR運用委員会及び運用グループの設置の概要について報告があった。

4 平成19年度営繕事業について

泉副学長から、報告資料4に基づき、今年度の営繕事業の概要について報告があった。  
なお、今回選定された事業以外の改修等も実施できるよう、コスト縮減に努めていきたい旨の付言があった。

5 アスベスト（石綿）対策工事の完了について

泉副学長から、報告資料5に基づき、アスベスト対策工事（重量比1.0%を超えるもの）の完了及び法改正によるアスベスト対策工事（重量比0.1%を超えるもの）の進捗状況について報告があった。

関連して、平成18年度補正予算による3A棟等の耐震老朽化対策工事について、教育研究活動に支障の出ないように、関係部局等と調整のうえ実施していくこととしたい旨の付言があった。

6 第16回経営協議会報告について

工藤副学長から、報告資料6に基づき、同会議の概要について報告があった。

7 平成18年度会計検査院の会計実地検査について

泉副学長から、同検査の概要について説明があり、調書の作成等に対する協力要請があった。

8 中期目標期間の評価における教育研究評価の実施方法について

吉武副学長から、4月6日に開催された国立大学法人評価委員会において、中期目標期間の評価における教育研究面の評価の実施方法が正式決定した旨の報告があった。

次いで、各教育研究組織においては、同評価に対する準備を開始して欲しい旨、並びに質問等があれば、同副学長及び総務・企画部企画課へ申し出て欲しい旨の発言があった。

次回日程 5月17日（木）14：00～ 5階大会議室

以 上